

HSC コード及び国際満載喫水線条約に対する統一解釈に関する事項

改正規則等

高速船規則
高速船規則検査要領
(日本籍船舶用)

改正理由

IACS は、これまで国際条約等に対して多くの統一解釈を策定してきており、本会としても、上記条約の適用においてこれらの統一解釈を適用してきている。しかしながら、必ずしもすべての統一解釈を鋼船規則等に明記していなかった。

一方 IACS は、2006 年 10 月に IACS 統一手順 No.31 を採択し、上記を含むすべての統一解釈について、船級規則に取り入れる又は適用することを明記する等により、統一解釈の厳格な適用を図ることを決めた。

このため、本会としても IACS 統一手順 No.31 に従い、これまで規則等に取り入れていなかった IACS 統一解釈を取り入れる必要が生じた。

今般、高速船の安全に関する国際規則 (HSC コード) 及び国際満載喫水線条約に関する IACS 統一解釈のうち、これまで規則等に取り入れていなかった統一解釈に基づき、関連規定を改めた。併せて、本件と関連する一部を鋼船規則 C 編と整合させて改めた。

改正内容

主な改正内容は次のとおり。

- (1) 取り外し式の敷居は原則として認められないことを明記した。
- (2) ガードレールに関する詳細規定を加えた。
- (3) 放水口の配置についての要件を改めた。
- (4) 通風筒の閉鎖装置について鋼又は同等の材料とすることを明記した。